

## 平成22年度監事監査の結果について

この度、国立大学法人宇都宮大学監事監査規程第9条第3項に基づき、監事から、「平成22年度監事監査結果報告書」の提出を受けましたので公表いたします。

本監査は、平成23年5月20日（金）～5月25日（水）にかけて、全部局を対象に実施されました。その結果、今回の大震災の発生といった社会全体が経験したことがない事態において、大学はいかにあるべきかを基本に、災害対策本部、学生支援、入学試験等への対応、震災後の大学の取るべき方向性、各学部（研究科）の対応について、幅広い視点から報告を受けました。

監事からいただいたご意見等については、これを真摯に受け止め、その改善に着手しております。

国立大学法人宇都宮大学

学長 進村武男

平成23年7月6日

国立大学法人宇都宮大学  
学長 進村武男 殿

監事 伊藤元信

監事 吉田賢一

平成22年度監事監査結果報告書について

私たち監事は、平成22年度監事監査結果報告書を作成したので、国立大学法人宇都宮大学監事監査規程第9条第3項に基づき、別紙のとおり通知します。

平成 23 年 7 月 6 日

## 平成 22 年度期末監事監査結果について

### I. 今次監査のポイント

まさに平成 22 年度が終わろうとしていた 3 月 11 日 14 時 46 分 18 秒に、我が国観測史上最大のマグニチュード 9.0 の東日本大震災が発生し、また、10 メートルを超える大津波も発生し東北地方の太平洋沿岸部に壊滅的な被害をもたらした。その結果、死者・行方不明者は合わせて 24,000 人を超える大惨事となっている。

さらに地震と津波とによって惹き起こされた東京電力福島第一原子力発電所の大量の放射性物質の流出を伴う事故は、周辺の基礎自治体の住民の生活のみならず、広域自治体における農産物からの放射性物質の検出などをはじめ、様々な経済的側面で大きな影響を惹き起こしている。

被害を受け不幸にも命を落とした犠牲者の皆様に心からお悔やみ申し上げ、再びこのような大きな災害に遭遇したとしても、人間の叡智をもって乗り越える決意を新たにして本監査にのぞむこととした。

したがって本来であれば、平成 22 年度中間監事監査以降の執行状況を対象とするところであったが、大震災の発生といった事態に対して大学がいかに対応してきたか、意思決定のあり方とその結果としての組織的行動について、災害対策本部とそこに関わる主要部局を中心に監査を実施することとした。なお、学部等その他部局については、災害対策本部との関係を中心に、震災後の対応の実態と課題の抽出について意見等を求めることとした。

さて本学においても、キャンパスの施設等のほか、学生そしてその家族にも被害が発生しており、それは決して微細とはいえない。しかも放射性物質の流出事故は留学生の帰国という事態にまで至り、計画停電で大学業務の執行も滞ることとなった。その結果、本学でも卒業・入学式の中止のほか、授業計画の変更などの対応を余儀なくされたのであった。さらに被災した在学生への支援のみならず、新入生の受入れを行うことによって、メンタル面でのケアを行う体制の整備も必要となっており、まさに真の意味でのリスクマネジメントの展開が重要となっている。

今回の地震は確かに「未曾有」であり津波の高さなど予想ができなかった。しかし、そうした自然災害の発生そのものは決して「想定外」のことではなく、私たちは原点に立ち返り、真摯な姿勢で自然に向き合い、新たな防災対策とそれに関連したリスクマネジメントの見直しを行わなければならない。しかも福島第一原子力発電所の事故は地震による被害とは別の観点から検証しなければならない側面が多々あり、自然災害とは異なる視点での対応が求められよう。

今次監査においては、こうした社会全体が経験をしたことがない事態において、大学はい

かにあるべきか、といった視点を基本に据えてのぞむこととした。本学のみならずあらゆる大学が、地域社会とともに初動における災害対策、復旧作業に取り組み、復興に向けた段階を踏んでいるのかを検証し、そしてその先の知の拠点のあり方を明示すべき段階に来ていることを指摘したい。

## Ⅱ. 実施概要

- ① 期間：平成 23 年 5 月 20 日～平成 23 年 5 月 25 日
- ② 対象：国際学部、教育学部、工学研究科、農学部、総務部、財務部、学務部、災害対策本部
- ③ 監査において特に重視した具体的事項

### 【全部局共通事項】

- ・ 今期目標期間中の中期目標、各年度計画、監査指摘事項の取り組み及び達成状況
- ・ 平成 22 年度中間監査における指摘事項の取り組み状況

### 【その他個別事項】

- 国際学部（国際学研究科）
  - ・ 災害対策本部との連携について
  - ・ 地震発生時の学生及び教職員の避難・誘導について
  - ・ 被災した学生への対応について
  - ・ 留学生への対応について
  - ・ 原発事故の影響等への対応について
  - ・ その他の課題について
- 教育学部（教育学研究科）
  - ・ 災害対策本部との連携について
  - ・ 地震発生時の学生及び教職員の避難・誘導について
  - ・ 被災した学生への対応について
  - ・ 留学生への対応について
  - ・ 原発事故の影響等への対応について
  - ・ その他の課題について
- 工学研究科
  - ・ 災害対策本部との連携について
  - ・ 地震発生時の学生及び教職員の避難・誘導について
  - ・ 被災した学生への対応について
  - ・ 留学生への対応について
  - ・ 原発事故の影響等への対応について
  - ・ その他の課題について
- 農学部（農学研究科）
  - ・ 災害対策本部との連携について
  - ・ 地震発生時の学生及び教職員の避難・誘導について
  - ・ 被災した学生への対応について
  - ・ 留学生への対応について
  - ・ 原発事故の影響等への対応について
  - ・ その他の課題について

○総務部

- ・災害発生に伴う情報収集及び伝達について
- ・災害発生に伴う事務組織体制のあり方と実態について
- ・教職員の安否確認について
- ・原発事故に伴う放射性物質等の学内外のリスク対応について
- ・その他の課題について

○財務部

- ・災害発生時の施設・設備及びその他資産の被害状況の情報収集について
- ・施設・設備及びその他資産の被害状況について
- ・被害状況に対する対応について
- ・その他の課題について

○学務部

- ・学生の安否確認について
- ・入学試験の実施状況及び入学手続きの実態について
- ・被災地出身あるいは被災地に関係する学生への支援(経済、物資、精神面等)について
- ・卒業生及び在学生への就職支援について
- ・平成23年度の授業計画について
- ・各種行事の取り扱いについて
- ・その他の課題について

○災害対策本部

- ・災害対策本部及び地区災害対策本部の設置から解散までの流れについて
- ・災害対策本部と地区災害対策本部との連携・連絡状況について
- ・緊急避難場所等の要請状況について
- ・本学の被害状況の把握方法及びその実態について
- ・学生及び教職員の安否確認の方法及びその実態について
- ・学外への情報発信並びに情報提供の方法及びその実態について
- ・原発事故に伴う放射性物質等に関する学内外のリスク対応について
- ・その他の課題について

### Ⅲ. 監査結果（重要事項）

#### 1. 災害対策本部

##### （1）災害対策本部設置及び関係部局との連携

###### 【評価に値する事項ないしはさらなる向上が期待される事項】

今回の大震災といった事態において、各大学とも事前に規程や内規によって災害対策本部を設置し、その多くが学長を本部長とした体制となっている。震災直後といった初動段階では被害の把握と同時に、特に本学の場合、翌日に後期日程の試験の実施が迫っていたこともあり、学生や受験生、そして保護者に対しては大学の対応について、ホームページ等でタイムリーに情報発信をしていくことが重要であった。

震災後早い大学では12日に災害対策本部を設置しているが、本学も小ぶりの組織であることのメリットを生かし、学長以下トップマネジメントの諸氏が集い、災害対策の初動体制を構築している。

また、担当理事を中心に、附属学校等を含む各部局の学生・生徒・児童と教職員の安否確認、建物・施設の被害状況の把握等を行い、比較的短期間にその目的を達していることは評価に値する。

###### 【遅滞なく改善対応ないしは取り組み強化が求められる事項】

一方で、一部の部局より災害対策本部の指揮命令系統の不明確さを指摘する意見等が示されたが、そのことによる組織機能に障害が生じていたことは、今次監査の範囲では認められない。実質的に災害対策本部が立ち上がった時点と正式に組織的な会合を設定した時点とのずれがあったことからしても、予想もされない事態の中で一定の混乱が生じていたことには止むを得ない側面がある。

しかしながら、多くの学生を預かっている大学としての立場からすれば、できうる限りの組織対応を行うべきであるといった法的義務を超えた社会的、倫理的責務があることも事実であるため、そうした指摘があったことも真摯に受けとめ、さらなる向上に努めるべきである。

過年度の監査においても指摘したことであるが、リスクからの損失を抑制するためにはリスクを発見・認識し、分析評価を行い、対策を選定、実行するという一連の作業が必要となり、この一連の作業をリスクマネジメントという。

一般に組織体の活動は多様なリスクに取り巻かれており、各組織体はそれらのリスクからの損失をできるだけ抑制しながら、各組織の運営目的の達成をめざして活動を行っている。

ここでリスクとは、「ある対象に対し影響力を持つ偶発的に発生する事象」であり、「発生可能性・見込み（likelihood）と必然的結果（consequence）の観点で測定」することを基本とする。すなわち「潜在的なリスクの発生機会や予測とは結果として逆の効果となる有効なマネジメントに向けての組織文化・風土、プロセス、構造を総合的に捉え、調整し統制すること」を意味する。対象となるリスクには大事故や風水害のようなリスクもあれば、事故による損害賠償や不正行為等による社会的信用の喪失のようなリスクもあり、それらを発生時に個別に事後的に対策を立てるのではなく、平常時から予見・予防等のシステムを確立させておくことがリスクマネジメントの本質なのである。

果たして今回の災害対応はリスクマネジメントの観点からどのような内容のものであったのであろうか、早急に全学的に見直しと点検を行っていただきたい。

## **（２）学生及び教職員への連絡網の構築**

### **【評価に値する事項ないしはさらなる向上が期待される事項】**

本学においては、災害対策本部の立ち上がりと同時に学生及び教職員の安否確認の作業を行っており、電話等による直接の確認作業から、ホームページへのログインの記録を活用しての間接的な安否確認など機動的に対応していたものといえる。

### **【遅滞なく改善対応ないしは取り組み強化が求められる事項】**

一方で、全ての個人情報把握しているわけではなく、また、大学をドメインとするメールアドレスと学生等が普段使用している携帯電話やPCのアドレスとの相違から、学生のプライバシーを侵害することなく、いかに必要な情報を確実に届けることができるのか、今次震災では、携帯電話等の発信規制が行われ、リアルタイムの情報伝達が困難となった。そこで、ミニブログ「ツイッター」や Skype などのネットを経由したコミュニケーション手段が一定の代替機能を果たしていたことを踏まえ、セキュリティの問題に配慮しつつ、複合的な通信手段の確保を早急に進めていただきたい。

また、学内の内線は不通となっており電源のバックアップの能力等についても、早急の見直しが求められている。

さらに、学生に関わる事象ということで学務部を中心にした対応となったが、各部局での対応事項を整理した上で、全学的な体制をもって学生等の安否確認を行うなど、限られた資源を最大限に動員する仕組みを構築していただきたい。



### **(3) 学内外への情報発信**

#### **【評価に値する事項ないしはさらなる向上が期待される事項】**

いかなる事態においても、有事において重要なポイントは通信手段の確保である。その点において、本学では、総合メディア基盤センター長を災害対策本部に構成員として加えていたことは刮目に値する。携帯電話や大学の電話交換機が長時間にわたり利用できない状況が続く中で、学内のネットワークは支障なく稼働を維持し、また、大学公式 Web サイトについては、電気通信事業者施設への移行を完了しており、地震中や大規模停電中であっても大学情報の提供を維持し続けていたことは日常的なリスクマネジメントが行われていたことの証左である。

ISMS 適合性評価制度の認証を受けている本学では、PDCA に基づくマネジメントを実施しており、そこには「情報資産」という概念を取り入れている。それらを有効に活用するためにセキュリティのレベルを上げて、ステークホルダーからの信用度を高め市場競争力を向上させるための組織努力を行っており、それらの組織標準を各部局へ展開する取り組みをさらに進めていただきたい。

また、今回は原子力発電所の事故によって大量に放出された放射性物質とそこから発せられる放射線量についての知識が正しく共有されず、首都圏を中心に小規模なパニックも発生している。本学においては災害対策本部にバイオサイエンス教育センター長を招き、具体的な解説を行うリーフレットを作成するといった保健管理センターと連携した取り組みを行ったことは、限られた時間の中での適切なアクションであるといえる。

### **(4) 危機管理検討委員会のあり方及び危機管理マニュアル**

#### **【遅滞なく改善対応ないしは取り組み強化が求められる事項】**

規程においては危機管理検討委員会なるものが規定されており、こうした基本となる枠組みを検討する体制は必要であるが、危機管理マニュアルを絶えず見直しブラッシュアップするためには、外部の専門家等も交えつつ機動的に検討を行う学長直轄型のタスクフォースの設置などが考えられる。

また、初動における災害対策本部の設置について、そもそもその根拠規程やそれに伴うマニュアル類のいずれも定型的な構成となっており、主要キャンパスが近隣にあるとはいえ2つに分かれている実態を踏まえ、また、後述する通信手段の複合化を考慮した体制を整備する必要がある。

さらに防災対策を所管する部局が財務部にあり、文部科学省や県、市等の行政、そして地

域社会との接点を担う総務部との組織的關係と、その規程上の位置づけが明確でない点は、至急に再考を要する。また、事前の訓練においても、基礎的な消火活動や避難訓練のみでなく、学長以下トップマネジメントが揃わない中で、直下型の地震による激甚災害が発生したとき、どのように対処すべきか、シミュレーションと実演とを合わせて行うことを検討していただきたい。場合によっては外部の専門家にチェックしてもらうなど、「備えあれば憂いなし」のリスクマネジメントの原点に立ち返っていただきたい。

## **(5) その他**

### **【遅滞なく改善対応ないしは取り組み強化が求められる事項】**

今回の地震では研究や実験環境において、電力の供給停止や薬品の若干の漏出などといった想定内のトラブルがあったものの、致命的な事故等は発生しなかった。しかしながら、平成 22 年度中間監事監査でも指摘したとおり、研究や実験環境においては、法制面において大学の実態に適した安全管理体制の整備が遅れているのが実態である。本学においても安全・衛生管理の担当者を育成・配置するなどの取り組みを進めているが、単独の大学で取り組むのではなく、他の大学等と連携した国レベルでの新たな安全管理体制をソフト、ハードの両面から構築することが喫緊の課題である。

## **2. 学生支援**

### **(1) 被災地出身学生への支援**

#### **【評価に値する事項ないしはさらなる向上が期待される事項】**

本学においては学生等が死亡した事実は監査の時点ではないが、家屋の倒壊・喪失、家族の死亡、そして勤務する会社が被災したことによる家族の収入ストップなど間接的な被害を受けた学生は、少なからず存在している。また、原発事故の影響で避難を余儀なくされるなどの様々な「被災」のケースがある。

本学においても学納金への配慮や宿舍の提供などタイムリーな対応を行っているが、さらに外傷性ストレス症候群（PTSD）や直接地震との関連がなくともメンタル面でのケアが必要となる学生等に対しては、より一層のきめ細かい対応が望まれる。

## **(2) 留学生への支援**

### **【遅滞なく改善対応ないしは取り組み強化が求められる事項】**

今回の震災ほどの規模となると、あらゆる人が同時に生命の危険にさらされるため、社会的弱者やマイノリティに対する配慮が欠けたり、優先順位が下がったりなどの不利益をもたらす可能性が高くなる。本学においても留学生が約6%在籍しており、一定の配慮を行うべきであると同時に、様々な国と地域から来日しているため、必ずしも地震に対する知識や防災対策について、経験があるものとはいえない。しかも英語のみでなく中国語や韓国語などの相対的に使用頻度の高い言語で意思疎通を図る学生等への便宜を考えた対応マニュアルの整備と避難訓練等の実施も検討すべきである。また、原発への警戒感から少なからず帰国した留学生に対しては、修学を継続するためのきめ細かい対応を期待したい。また、大学単独ではなく、地域社会との連携も図ったセーフティネットの整備も考慮することが望まれる。そのためには、日常的な地域連携活動をこれまで以上に着実に実施することが重要となる。

## **(3) 卒業生及び在学生への就職支援**

### **【評価に値する事項ないしはさらなる向上が期待される事項】**

震災の影響で採用について見合わせたり延期したりする企業が散見される中で、本学の場合は、被災している出身地へUターンしようとしていた学生、希望していた企業等が被災して採用を見合わせている状態にある学生、すでに内定を得ているが被災等の事情で取り消しとなる学生などのパターンが考えられる。しかしながら、こうした事態については、これまでキャリア教育・就職支援センターを中心に築いてきた就職支援のスキームを最大限生かすことで十分対応できるものといえる。

一方で、就職活動は一過性のもではなく、全学の授業科目が「キャリア教育」でありその成果が就職活動につながっていくといったロジックが重要となることを改めて想起していただき、これまで以上に教職員一丸となった支援を期待したいところである。

### 3. 入学試験等への対応

#### 【評価に値する事項ないしはさらなる向上が期待される事項】

被災地からの受験生に対して、入学検定料を免除すること、ならびに、入学料や授業料の免除・猶予、学生寮の優先的入居などについてもできるだけ配慮するという方針を打ち出し、そのことを募集要項に記載する準備を進めていることは、評価できる。

#### 【遅滞なく改善対応ないしは取り組み強化が求められる事項】

今次震災の翌日は一般試験（後期日程）があり、試験会場の状況や学生の集まり具合等を検討し、追試についても考慮して予定通り実施されたが、残念ながら、地元紙には本学の意図が伝わっていないともとれる記事が掲載された。

今回は学務部を中心に担当理事等が説明を行っているにも拘わらずこのような事態を招いたことは、その局面での情報開示の適否の問題ではなく、むしろ日常的なマスコミとのコミュニケーションのあり方にあるといえよう。もしマイナスの情報を開示しなければならぬのであれば、それらを補完する情報やツールを使った「駆け引き」が重要となる。これまでの大学においては、そうした「駆け引き」の重要性がほとんど意識されず事件事故が発生する都度、場当たりの対処されてきた。しかしながら、リスクが発生した場合、企業の IR（インベスター・リレーションズ）では事態を正確に周知し、終局的には市場の株価の下落を抑えることを企図した活動が重要となる。大学においても、USR 戦略の「見せ場」は、実は華々しい広報活動の現場だけではなく、不幸にして発生した様々な事件や事故に対し、いかに丁寧かつ正確に対応したか、そしてそこにいたるまで日常的なコミュニケーションをどのように維持・発展してきたか、という点にあることに留意していただきたい。

#### 4. 震災後の大学の取るべき方向性について

##### 【評価に値する事項ないしはさらなる向上が期待される事項】

地震発生から今日までは、「復旧」が主体の取り組みであった。何事も完璧とはいえない状況下で、本学では一定の成果を示せたものといえる。

次に、「復旧」を続けながらも、「復興」に向けた段階においては、組織的対応を中心に、大学の社会貢献活動の一環として震災復興に対する支援活動に取り組むことが重要である。

本学においても、4月29日（金）から5月1日（日）までの3日間、大学がバスを仕立て、石巻市社会福祉協議会災害ボランティアセンターと連携し学生ボランティア約160名の派遣を行った。さらに振り返りの学習を通じて新たな学生の主体的な取り組みや、ボランティアをモチーフとした集中講義の開催など、様々な活動が生まれていることは評価に値する。

しかしながら依然として、被災地にある大学を中心に、未曾有の災害に遭遇した事態を受けて、それにどう対応すべきか、いかなる機能を発揮すべきか、未だにいずれの大学においても明確な回答が用意されているわけでもなく、それは本学においても同様である。

本学が地域に根ざしている大学である限り、何よりも地域社会の期待を先取りする「復興人材」の育成が重要なミッションであることは間違いがない。

そのためにも、従前にも増して学生や保護者、地域、そして被災地との絆を強めることを企図した取り組みを進めるべく、具体的なソリューションを提示する研究活動と、地域社会の復興と発展を担う人材の輩出に邁進することこそが重要なポイントであり、引き続き学長のリーダーシップのもと「熱」と「使命感」をもって取り組んでいただきたい。

## 5. 各学部（研究科）の対応に関して

以下は、記述のとおり面談によるのではなく書面にて事前に行った質問への回答等をもとに、そこから抽出できる取り組み等の諸点につき、評価あるいは改善の指摘を行うこととした。

### （1）国際学部（国際学研究科）

#### 【評価に値する事項ないしはさらなる向上が期待される事項】

災害対策本部構成メンバーである学部長が、同本部設置時以降本部会議に出席し、災害対策本部と学部との緊密な連携を保持し、本部の方針等を遅滞なく学部教員・学生に伝えたことは評価できる。

また、地震発生時には、出校していたゼミ生を担当教員等が適切に誘導・避難させ、停電により停止したエレベーターの中に閉じ込められた者がいるかどうかを適切に確認したことも評価できる。

加えて、地震発生後の情報伝達のために、学生の携帯電話向けメールマガジンの配信体制を整備したこと、震災対応マニュアル「地震発生時の注意」を作成し、新入生セミナーやガイダンス時に配布して説明したこと、原発事故の影響への対応について指導教員を通じて学生に説明を行ったこと、は時宜に適切であった。

さらに、学部の教務委員会、学務委員会等を随時開催して、方針・手続等を協議・決定することにより、大震災発生という異常事態に学部の意思統一を計り、組織的に対応したことは評価できる。

#### 【遅滞なく改善対応ないしは取り組み強化が求められる事項】

学生の安否確認に関しては、学務部主導で行われたと側聞しているが、監査質問事項に対する学部からの回答によると、5月6日現在、在籍中の留学生（学部生、博士前・後期課程生、研究生、特別聴講生を含む）164名のうち、37名（うち学部生・博士前期課程生32名）の所在が確認できていない。大震災とはいえ、災害発生後2ヶ月近く経過した時点で2割強の学生の所在が確認できていない事実は看過できない。

所在を確認できなかった理由・問題点等を分析することにより、災害等の緊急事態発生時の留学生の安否確認の方法について、経営陣と有機的に連携し学部としての方針・方法などを検討し確立することが必要である。

また、学部と学務部（留学生・国際交流課）との間での留学生への情報提供に関する課題など、大幅な対応から組織間の調整レベルのものまで、速やかな解決が望まれる。

## (2) 教育学部（教育学研究科）

### 【評価に値する事項ないしはさらなる向上が期待される事項】

地震発生時の学生および教職員の避難・誘導とも適切であった。また、学務部等と協力し、いわゆる帰宅困難学生と教員に対して、収容場所の確保・提供、ストーブ、水、食糧等必需品の準備・提供をしたことは、評価できる。

附属学校に関して、特筆すべきは、電話連絡網が使用できない状況下で、緊急情報をファクシミリで受け付けてテロップ放送をしている「とちぎテレビ」を通じて情報提供を行ったことである。災害発生という異常事態下での適切な判断であったと評価できる。

### 【遅滞なく改善対応ないしは取り組み強化が求められる事項】

質問事項に対する学部からの回答書によると、「災害本部が設置されていなかったために、震災直後の学部の被災状況等の報告ができず、また、本部からの明確な指示が無く混乱した」とのことであるが、災害対策本部の関係者からのヒアリングで確認したこととの間に乖離が認められる。ここでは回答の事実の正否の検証よりも、未経験の災害時にはマニュアルの想定を超えた事態の発生も十分に考えられるため、有事、平時を問わず、学部側からも積極的な働きかけを行うことが必要となることを指摘したい。

これを機に災害発生時の学部・附属学校と災害対策本部との間の連携のあり方については、再考することが必要となるため、経営陣とともに、より綿密な組織間コミュニケーションの円滑化を目指して、ゼロベースからの点検を実施していただきたい。

### **(3) 工学研究科**

#### **【評価に値する事項ないしはさらなる向上が期待される事項】**

災害対策本部会議に研究科長と事務長が出席し、本部と学部との連携を密にし、物理的に離れているキャンパスの弱点を補い、本部の方針確認と情報の共有化を図ったことは、評価できる。

また、後期日程の一般試験を、大地震発生の日翌日に滞りなく実施できたことも、評価できる。

#### **【遅滞なく改善対応ないしは取り組み強化が求められる事項】**

地震発生時に研究室にいた学生・教職員を組織的に誘導・避難させられなかったことは、今後の課題として残る。

また、今回のような異常事態下での、キャンパス間の連絡方法を確立することも、今後の課題である。

さらに、本学全体の危機管理マニュアルの整備とともに、陽東キャンパスの特殊性を考慮した独自の危機管理マニュアルを作成することが求められる。

### **(4) 農学部（農学研究科）**

#### **【評価に値する事項ないしはさらなる向上が期待される事項】**

学部長、事務長、および事務職員による学部連絡会議を毎朝開催し、さらに臨時学科長・幹事会議を開催し、災害対策本部との緊密な連携を保ったことは、評価できる。

また、地震発生直後に、学生および教職員の避難・誘導を適切に行えたことも、評価できる。

#### **【遅滞なく改善対応ないしは取り組み強化が求められる事項】**

帰宅難民への対応の仕方と、留学生への情報提供について、学務部等と協議を行い、方法を確立することが望ましい。

以上